

**福島県総合計画「ふくしま新生プラン」に係る
平成25年度施策取組状況評価に関する意見書**

平成25年11月21日

福島県総合計画審議会

I 総合計画全般

《避難者について》

- ① 震災から2年半が経過し、避難者自身、避難者と分類されるのが非常に苦しくなっている状況があることから、県は生活者として広域に暮らす県民を支援するという姿勢を明確にしていくべきである。
- ② 福島に戻りたくないかという、決してそういうことではなく、安全な福島県になら戻りたいということが大前提だということを忘れるべきではない。
『避難者を帰還させること』を前面に出すのではなく、県内に暮らす方々の不安の解消に努め、本当に安心できるから避難者が自然に戻ってくるような『魅力ある福島をつくっていくこと』を優先して施策を進める必要がある。
- ③ 県として、避難者への支援をどのくらいのスパンで考えているのかを示す必要がある。戻ってきたいときに戻ってこられるような仕組みを作っていくべきである。

《施策推進の前提》

- ① ふくしまならではの独自の取組、新しい取組が必要である。
また、復興の姿を示していくため、これらの取組を効果的に情報発信する一層の工夫が必要である。
- ② 例えば、「健康づくり、健康管理」、「医療」、「介護・福祉」など施策推進の中で分断されている部分がある。常に関わりを意識して施策を進めていく必要がある。
- ③ 財源的な問題があることは十分理解しているが、事業実施が一年単位となっている。「この事業については何年間やる」という長期ビジョンが示される必要がある。
(例 避難者支援を行うNPOへの支援)

- ④ 総合計画は県の最上位計画であると同時に、県の目指す姿を描き、県内のあらゆる主体がそれぞれの役割分担のもと協働により実現していくものである。
- 県の施策が直接及び対象の成果指標や一次評価を行っているが、もっと総合的な視点が必要である。
- (例 県立の美術館や博物館等だけではなく、市町村立・民間の施設も含めた県全体としての社会的な資源としての把握と活用)
- ⑤ 本来は市町村が取り組むべきもので、手が回らず住民が実施している場合があるため、県はそうした住民の活動を助成金等でサポートする必要がある。
- ⑥ 総合計画に盛り込まれている考え方には共感できるが、実際に進めていく上で、本庁と出先機関、市町村で温度差を感じるため、総合計画の周知・広報が必要である。
- ⑦ 人口の増加の要因や減少の要因を具体的な政策や復興につなげていくためしっかり分析する必要がある。
- また、個別の事情に応じたきめ細かな支援をするために家族単位での変化をデータで把握することを検討する必要がある。
- ⑧ 今いる若者を育てていくとともに、復興に向けてやる気のある若者の力を県もどんどん活用すべきである。
- また、若い世代が流出してしまうと、担い手がいなくなってしまうため、人材の定着を図る必要がある。
- さらに、東京オリンピックにより人材が流出していく懸念があるため、総合計画の今後の推進への影響に留意する必要がある。
- ⑨ 震災の記録を残した検討中のアーカイブセンターや再生可能エネルギー研究拠点については、本来の目的以外にも教育など幅広い活用を考えるべきである。
- ⑩ 震災に関連する子育てや高齢者に関する問題は、震災前から抱えていた問題であり、何年かすればこういう状況になることが予想されたこと。こういった状況に対応した仕組みを作りあげる視点を持つべきである。
- ⑪ 実際に今避難されている地域であれば、若い人が戻らずに、高齢者ばかりが戻るということが現実にかかるのではないか。その時どう支えていくのかということを考える必要がある。

Ⅱ 人と地域が輝く「ふくしま」

《子ども・子育て》

- ① 本県が抱えていた子育ての課題が、震災をきっかけに露呈している。県外に避難している子育て世帯に対する支援は、県内においても必要である。
(例 利用しやすい料金での一時預かり保育)
- ② 福島の若者は、自分たちは放射線のリスクを背負ってしまったと感じていることから、子育て世帯や将来親となる世代に対する、放射線に関する不安解消の取組が必要である。
(例 安心して出産できるかと不安を抱えている若い女性たちの存在)
- ③ 子どもの健やかな成長には、屋内遊び場の充実も必要だが、徹底的に除染した屋外でのびのびと遊べる環境づくりが重要である。

《教育》

- ① 教育レベルの向上に取り組むほか、地域社会との触れ合い、コミュニケーションを通じて得ることや復興の経験から学ぶことなど「ふくしま独自の教育」を明確に打ち出していく必要がある。
- ② サテライト校を今後どのようにしていくのか。被災地の子ども、保護者、教育委員会などとの連携、協議を重ねながら速やかに結論を出すべきである。
また、避難している子どもたちへの教育支援をしっかりと行っていくべきである。
- ③ 除染や復興を進めるに当たっては、説得ではなく、県民が納得できるような新たなリスクコミュニケーションの在り方を研究しながら進めることが必要である。
また、放射線への理解を深めるため、判断基準の前提となる知識の普及について、子どもから大人まで進める必要がある。

《文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり》

- ① 避難の長期化や地域・家族の離散によって危機に瀕している文化・伝統の継承にもっと積極的に取り組んでいくべきである。発表会の開催だけではなく、記録・保存、担い手の育成などももっと必要である。
- ② 日本は、安倍総理が世界に対して原子力災害からの復興、安全・安心を公約したのだから、7年後の東京オリンピックに向けてどのようにして安心な福島県をつくっていくか、そして、7年後に向けて若者たちにどうやってオリンピックを通じて希望をつなげていくかということを含めて県全体で考える必要がある。
- ③ 若者たちが自分たちの夢を実現することが復興にもつながるので、若者自身の自由な発想をサポートしていくことが大切である。
(例 渋谷 109 に働きかけて出店を実現したことにより、多くの人々を元気づけた釜石の女子中学生たち)

《まちづくり・地域づくり》

- ① 現在、全国から有能な人材や資金が集まり、福島の NPO 法人等を支援してくれているが、その支援がずっと続くわけではない。
今後、福島の NPO 法人等が自力で復興を成し遂げることができるように、彼らから運営のノウハウを学び、福島の NPO を結ぶ仕組みを作っていくことが急務である。

《過疎・中山間地域》

- ① 人間らしい生活ができる場として里山が大いに注目されており、まだまだ知られていない手つかずの資源を地域振興に役立てるとともに、空き家や空き教室を活用する取組を検討する必要がある。
- ② 過疎・中山間地域の発展のため、地域の様々な知恵を持つ人たちと新しい目・新しい意見を持つ人たちが交流できるような仕掛けを作る必要がある。

《避難地域の再生・避難者の生活再建》

- ① 住む場所が不安定であると子育てをしていく拠点を決められない苦しさがある。県内外の民間借り上げや応急仮設住宅について、今後の対応を考えるべきである。
- ② 避難されている方と、受入先の住民とで生活に関わるサービスが異なっている場合があり、同じ地域で暮らしているという受けとめができないのではないか。同一地域では同様のサービスが受けられるような検討が必要である。
(例 同一地域内での一人暮らし高齢者を対象にした見守りサービス)
- ③ 県外避難者向けの情報というのが集約されて直接届くような自治体もあれば、一切情報が届かない自治体もある。
いいものをつくっても、避難者に届かなければ、伝わらないことと同じであり、この格差はもう一度確認すべき問題である。

Ⅲ いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

《農林水産業》

- ① 県産食品への信頼感を回復するため、放射性物質モニタリング検査で不検出となった割合や、そのために農家が努力をしてきた過程などを、もっと情報発信すべきである。
また、離農の加速化が進んでいることや漁業の試験操業が開始されたことなどから担い手・後継者の確保がより重要な課題となっているため、人材育成が必要である。
- ② 農産物や食品に関してお母さん方の具体的な不安を一つ一つ丁寧に解消することで、最終的にお母さん方に福島県産の魅力の発信者になってもらう仕組みづくりが重要である。
- ③ 県産農林水産物の風評を払拭するためには、セシウムだけに注目するのではなく、食品中に含まれている農薬や添加物のリスクや、美味しさなどもトータルで考える「食品を選ぶ力」に着目して、県として安全な農産物を提供していくという取組も大切である。
- ④ 放射性物質で汚染された森林を、せっかく除染しても、落葉で線量が戻ってしまうことがある。林業再生のためには、物質の動態など山林の研究を進めるべきである。

《商工業・サービス業》

- ① 被災で長期間休業した企業から、顧客など今までの関係性が消えてしまって苦労しているというような声を聞くため、事業の継続性や関係性の維持に対する事業再開支援が必要である。
- ② 医療福祉機器の販路拡大について、産業振興として取り組むだけでなく、「モデルふくしま」のような形で、開発した機器が現場で取り入れられやすい仕組みをつくり、県外へ発信することも必要である。
- ③ オリンピックは、福島を国際的にアピールする好機であり、合唱やフラダンス、日本酒や漆器、それらとフレンチ等とのコラボレーションなど、福島を発信できる商品開発に対して、県はもっと計画的・積極的に支援すべきである。

《再生可能エネルギー》

- ① 再生可能エネルギーの推進のため、県内で必要なエネルギー相当量を再生可能エネルギーで賄うことが、原発に依存しない持続可能な地域社会にどのように繋がっていくのか、より分かりやすく県民に示すことが必要である。
- ② 再生可能エネルギーについて、モデル地域（温泉街など）を選出してオリンピックで来た方に観光してもらうなど、他の地域とは違う、「福島県らしさ」を創っていくべきである。
- ③ 再生可能エネルギー推進のため、送電線など政策的な問題については法改正も含めた国への要請が必要である。
また、再生可能エネルギー導入への理解促進のための取組を進める必要がある。

《雇用・産業人材の育成》

- ① 雇用・産業人材の育成に関しては、県の特徴ある産業のPR、特徴のある産業の誘致などを通して、産業の特徴を出すことで、人材を引き留めることが必要である。
- ② 雇用・産業人材で、今問題になっているのは、有効求人倍率に示される雇用の量ではなく、雇用の質ではないか。雇用のミスマッチを解消し、多様な生活スタイルに合わせた働き方を実現することが重要である。

《観光・交流》

- ① 「高校生や大学生の視点から見た福島というのは今どうなっているのか」といった、より「生の情報」に近い形での情報発信も取り組んでいくべきである。
- ② 最近、積極的に復興に向き合いたいという若者が東京の方で増えており、そういう方々の住まいや集える交流の場が必要である。
- ③ 産業の柱として再生可能エネルギーや医療関連産業があることから、観光・交流の視点でそういったものを学び活用するような形で福島らしい観光の在り方を検討すべきである。

《交流基盤・物流基盤》

- ① インフラ整備は復興、県の地域一体性のために必須であり、国と協働して加速する必要がある。
- ② 港湾整備も重要であり、地域のどのような産業と関係づけて検討していくのかが問われる。
- ③ 福島空港利用促進のために具体的な案を広く募り、いいものは即試行していくべきである。
(例 温泉＋スポーツ＋おいしい料理、復興支援キャラバン等)

IV 安全と安心に支えられた「ふくしま」

《健康づくり・健康管理》

- ① 「全国に誇れるような健康長寿県」を目指すことになっているが、この目標を達成するために具体的に何を実施していくのか、県民にわかりやすく伝える必要がある。
- ② 県民健康管理調査については、なぜ進まないのか原因を分析し、今後回答率が上がるような対策を検討すべきである。
- ③ 避難生活が長期化すると、様々な健康上の問題が生じる。被災者へのきめ細かな対応が必要である。

《医療・介護・福祉》

- ① 広大な県土に対応した救急医療体制の整備充実を進めるべきである。
- ② 地域医療の充実は、医療体制だけを整備しても実現できない。高齢者等の日常生活を支える介護・福祉の役割は重要であり、一体的に考えるべきである。人材確保についても同じことが言える。
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括システム」の機能強化を図るべきである。

《日常生活の安全と安心》

- ① 放射能や食の安全に関する県民の疑問や不安解消の取組は重要である。講習会等では県民のニーズに沿った説明方法を常に工夫していくべきである。
(例 講習会でのアンケート結果の活用による県民ニーズの把握と説明方法の検討等)
- ② 交通事故死傷者減少のためには、交通安全活動と併せて高齢者等の交通弱者にやさしい道路環境整備を進めていくことも必要である。

《原子力災害対策》

- ① 原子力災害の収束とはいえないような度重なる汚染水漏れ問題を解決し、県民の不安を解消する必要がある。
- ② 県外避難をしたお母さんたちは、福島での時間が止まっており、除染がどのくらい進んでいるのかという情報が全くない。
具体的に自分の住んでいるエリアがどのくらい除染によって下がったかに強い関心があり、そういった視点から除染に関する情報発信をしていく必要がある。
- ③ 自然減衰あるいは除染によりどれだけ放射線量が減るのかという将来予測があって、今後ふるさとに帰還するかどうかの意思決定に繋がっていくため、放射線量の将来の予測を示すべきである。
- ④ 除染を加速するため、国、県、市町村が一体となって取り組む必要がある、県としても必要な対応を取るとともに、市町村等と連携して国に必要な申し入れを行う必要がある。
- ⑤ 廃炉、汚染水漏れ、中間貯蔵施設は、日本全体の問題であるとともに、本県にとっては、復興に向けて大きな影響を及ぼす問題であるため、県としてもより踏み込んだ関与が必要である。

《大規模災害対策・危機管理体制》

- ① 今回の震災・原子力災害の経験を後世に伝え、風化させないという視点が重要であるため、アーカイブ施設の設置を検討する必要がある。
- ② 県外から帰還する選択をされた方は、次の災害時に、自分はどの様に、何処のルートで避難をすればいいかということ強く意識している。防災計画に家庭ごとの避難ルートなど具体的な記載が必要である。
- ③ 医療・介護・福祉の連携について、発災後、命を救うだけではなく、その後に生きていく・暮らしていくということまでを見据えた対応をしないと、復興にかかる問題が拡大していく。
県として、生活移行に向けた専門職の育成や協働体制づくりなどを考えておく必要がある。

V 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

《人権の尊重・男女共同参画社会》

- ① 人権の尊重・男女共同参画社会に関しては、偏見や差別の解消の取組を進める際に、どこに向かって発信していくかを検討するべきである。
その際、県内での感覚と県外から見られている福島との差を意識して問題に取り組む必要がある。
- ② 復興・再生に当たって、元の生活を取り戻す権利や避難における人権とは何であるのかなど、災害後の新しい人権について考えていくことが重要である。

《思いやりと支え合い》

- ① 悩んでいる方の立場に寄り添い、24時間つながる電話相談窓口やメールで対応してもらえる体制等を整備していく必要がある。
- ② 心のケアの問題として、被災者だけではなくて心が折れそうな中で頑張っている支援者に対しても、何か息抜きができたり、あるいは相談できるという体制をつくっていく必要がある。

《自然環境・景観の保全・継承》

- ① 田舎の子ども達であっても自然に触れる機会が少なくなっている。まして、原子力災害の影響がある福島は、自然と触れ合える機会を積極的につくる必要がある。
- ② 東日本大震災と原子力災害によって、本県の生態系は多大な影響を受けていると考えられる。
今後、環境保全・共生のために必要な対策を講じるためには、鳥獣等の実態把握や、放射性物質の環境動態等を調査することが必要である。

《低炭素・循環型社会》

- ① 今の福島は、原発事故で放射性物質が拡散した結果、牛糞などの堆肥利用が行えない地域が生じている。
これまでの循環を断ち切るしかない場合も出ており、循環型社会を掲げる上では対策が必要である。
- ② 循環型社会の再構築に向けて、放射線量が低くリサイクルが適切なものについては、放射線にかかる安全性を十分に説明したうえで、公共事業などで積極的に利用していくことが必要である。

審議会における審議経過

平成 25 年 5 月 29 日	福島県総合計画審議会 ・ 進行管理部会の設置を決定
平成 25 年 9 月 3 日	第 1 回進行管理部会 ・ 重点プロジェクト進捗状況の審議
平成 25 年 9 月 10 日	第 2 回進行管理部会 ・ ふくしまの人口と経済の状況の審議 ・ 政策分野別の主要施策の取組状況の審議
平成 25 年 10 月 15 日	福島県総合計画審議会 ・ 総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価（意見素案等）の審議